



## 令和8年6月1日から キャンセル料の取り扱いの変更



平素はスムーズな歯科診療遂行のためご協力賜り誠にありがとうございます。

当医院は診療の予約制実施を行っています。

なぜかという、患者さんのお口の状態はそれぞれ違い、また処置内容により必要な診療時間が異なっているからです。良質な治療を受けて頂く為には診療チェア、スタッフ、処置に伴う器材や材料の準備、適切な治療時間の確保に伴う他の患者さんの予約機会の調整などが必要です。

そしてスタッフ一同、予約して来院される方々がお待たせせず、また時間通り診療が終われるよう心掛けております。

そのため、適切な治療時間を確保して診療を行っています。

予約制になっておりますので予約した日時には必ずいらっしゃるようお願いしております。

もし、予約の変更をご希望の方は遅くとも**前日の診療時間内**(月曜日の場合は土曜日午前)にはご連絡ください。

キャンセルされる中には「予定が入って行けないです」、「仕事が入って行けないです」という方がいらっしゃいますが私共も仕事で診療させて頂いております。

その患者さんの為に他の患者さんを入れないで時間を確保して待っております。

その旨ご理解いただけたら当スタッフともどもうれしく思います。

2026年3月27日、厚生労働省より「療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて」の一部改正が通知されました。それにより**2026年6月1日**より、**厚生労働省の方針および診療報酬改定に伴い、予約診療におけるキャンセル料**の取り扱いが可能となります。

医療機関にも“予約の価値”が強く問われる時代になっており、今回の制度見直しでは、患者さん都合による直前キャンセルについて、一定の条件のもとで費用徴収が認められる方向が明確に示されました。これは、医療がサービス業化したから何でも料金化する、という話ではありません。むしろ、限られた診療時間・人員・設備を、本当に必要な患者さんへ適切に届けるための整理になっているのではないのでしょうか。

**当医院ではまだ導入を考えておりませんが**、たびたび直前のキャンセルをされる方々に対してはキャンセル料の導入を考えていかなければなりません。

何卒皆様のご理解ご協力頂きますようお願いいたします

ゲンデンタルクリニック  
院長 安藤 ゲン

